

令和6年第2回沖縄県教育委員会会議（定例会）議事録

1 開会及び閉会に関する事項

令和6年2月15日 午後3時開会
午後4時58分閉会

2 出席者及び欠席委員の氏名

(1) 出席者

教育長 半嶺 満	委員 小濱 守安	委員 比嘉 佳代
委員 大城 進	委員 宮城 光秀	委員 辻上 弘子

(2) 欠席委員

3 説明のため会議に出席した職員の職氏名

教育指導統括監	玉城 学	参	事	大宜見 勝美
参	目取眞 康司	総務課長		諸見 友重
教育支援課長	大城 勇人	施設課長		平田 直樹
学校人事課長	池原 勝利	県立学校教育課長		崎間 恒哉
義務教育課長	宮城 肇	保健体育課長		金城 正樹
働き方改革推進課健康管理班長	宮城 元	働き方改革推進課働き方改革班長		兼城 研
県立学校教育課教育DX推進室長	當間 文隆	学校人事課県立学校人事班長		平良 哲也

4 議事関係

(1) 開会

半嶺教育長が開会を宣告した。

(2) 非公開の決定及び議事日程の決定

議案第2号は人事に関する案件であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第14条第7項の規定により非公開とすることが全会一致で決定された。また、議事日程は会議資料記載の日程案のとおりとすることが決定された。

(3) 令和6年第1回議事録の承認

全会一致で、令和6年第1回議事録を承認した。

(4) 議事録署名人の指名

半嶺教育長が、小濱委員を議事録署名人に指名した。

(5) 報告事項

報告事項 1 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「令和 6 年度沖縄県一般会計予算（甲第 1 号議案）」及び「令和 5 年度沖縄県一般会計補正予算（甲第 25 号議案）」に対する意見）について

【説明（総務課長）】

資料に基づき、教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「令和 6 年度沖縄県一般会計予算（甲第 1 号議案）」及び「令和 5 年度沖縄県一般会計補正予算（甲第 25 号議案）」に対する意見）について報告を行った。

【質疑等】

- 比嘉委員 令和 6 年度当初予算は前年比で全体的に増加している一方で、子どもの貧困対策の推進に関する予算が減額になっているのは事業対象の学生が減ったからでしょうか。
- 教育支援課長 令和 5 年度の実績等も踏まえて対象生徒数を見込んでおり、前年比で若干の減少と想定しております。その他、特別な要因があったわけではありません。
- 比嘉委員 次年度以降は、減額をするのではなく対象家庭の範囲を広げることを検討してください。
- 小濱委員 保健体育費が前年比で減っていますが、新型コロナウイルス感染症流行時の学校での対策がとても有効だったと医療の立場から考えています。学校での感染症対策は継続していくのが望ましいと考えていますが、保健体育費が減少した理由を教えてください。
- 保健体育課長 新型コロナウイルスの感染症対策事業につきましては、国の補助事業を活用して、消毒液やマスク等の保健衛生用品の購入、CO₂モニターやサーキュレーター、HEPA フィルター付き空気清浄機等の換気用備品の整備を実施しました。しかし、今年度で国の補助事業が終了することに伴い、大幅な減少となりました。保健衛生品の購入予算についてはコロナ禍以前の体制に戻りますが、学校に十分な予備品がありますので対応可能だと考えています。
- 小濱委員 現在、沖縄県ではインフルエンザが流行しております。学級閉鎖等になりますと学校業務にも影響しますので、感染症対策は十分に対応してください。続いて、教職員のメンタル対策に関する費用も減額されていますが、沖縄県は教職員のメンタルヘルスの問題が全国で一番深刻だと思います。注力しなければならない事業だと思いますが、減額になったのは何か理由があるのでしょうか。
- 働き方改革推進課健康管理班長 本県における教職員の精神疾患による病気休職者は増加傾向にあり、教職員のメンタルヘルス対策は喫緊の課題であると捉えております

が、文科省委託事業である国庫委託費が200万円の減となっております。本事業の再委託先である那覇市においては、ICT相談のレンタルクラウドの設置やメンタルヘルス研修会の実施、復職支援やメンタル不調の調査要因分析等に取り組んでいます。令和6年度当初予算は前年度比で減額となっておりますが、令和5年度は本事業をスタートした年度であり、新たな事業の企画立案や体制整備、周知など立ち上げの業務等がございました。しかし令和6年度は、初年度から省略できる業務があることから、補助単価の範囲内で、これまでの取組の深化、充実を図ることが可能と考えております。取組が縮小するという内容ではございません。今後とも那覇市と連携を深めながら、メンタルヘルス対策のさらなる充実に取り組んでまいります。

- 小濱委員 教職員のメンタルヘルスの問題は過去から続いていて、なかなか改善していません。教職員の働き方改革にとっても大事なことだと思うので、取組の強化をお願いします。
- 大城委員 県立学校施設適正管理推進費について、これまでも県立学校塩害防止・長寿化事業を実施していますが、従来から続く塩害によるコンクリートの劣化等を未然防止する事業なのでしょうか。または、学校施設の安全面や機能面の改善を図りつつ、多様な学習内容、学習形態のニーズに応えるような長寿命化改修事業でしょうか。本事業内容と併せて長寿命化改修等の意義についても簡単に説明をお願いします。
- 施設課長 塩害防止事業は、主に外壁補修によって外壁のコンクリート寿命を長くすることを目的としています。今年度実施している事業に関連する言葉の定義として、「改修」とは、屋根や外壁の設備の更新など機能を回復させることを目的としております。一方、「長寿命化改修」とは、先ほど説明した改修に加えて、コンクリートの中性化耐震対策など、躯体の保全を図りつつ設備も広範囲にして、新築時よりも施設の機能を向上させることを目的としております。今回の新規事業については、令和3年3月に策定した「沖縄県立学校長寿命化計画」に基づいて、外部だけでなく内部の改修や機能を回復することを目的としています。令和6年度からの新規事業は、主に築30年以上の建物を長寿命化することを目的として4億9,801万円を計上しています。内訳として、高等学校が3億4,962万2,000円、特別支援学校が1億4,838万8,000円となっております。
- 大城委員 施設の長寿命化という新しい改修法で老朽化が進んだ学校施設を計画的に改修し、生徒の安全確保と学校施設の機能向上に取り組まれることを評価しております。続けて、高等学校DX加速化推進事業について質問します。EdTechという「エデュケーション」と「テクノロジー」からなる造語の簡単な説明、2月補正の高等学校DX加速化推進事業の概要、本県教育DXの重点取組事項についてご説明をお願いします。
- 県立学校教育課教育DX推進室長 EdTechとは「エデュケーション」と「テクノロジー」、教育と技術を掛け合わせた造語であります。比較的新しい言葉で、文部科学省ではこのEdTechについて、「教育におけるAI、ビッグデータ等の様々なテクノロジーを活用したあらゆる取組」と整理されています。学校では、現在EdTechに関連して、AIドリル、インターネットを経由したオンデマンド型教材、学習管理ツールや

校務支援システム等の導入が進んでいます。また、高等学校DX加速化推進事業は、文部科学省の令和5年度補正予算で立ち上げた事業で、県内の高校、特別支援学校の高等部を対象に、「情報Ⅱ」等の情報処理能力や情報リテラシー等のスキルを習得する授業、理数に係るカリキュラムの充実、デジタルを活用した課外活動、文理横断的で探究的な学びやデジタルものづくり等を強化する学校に対して必要な環境を整備するとともに、外部人材の招聘、AIツールの活用等を支援することで高校段階におけるデジタル等成長分野を支える人材の抜本的強化を図るという事業となっています。今後のDX推進については、重点取組目標に教育DXの推進を掲げ、ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学び、学校の授業の質を変えることで、児童生徒が課題を発見して自ら解決する能力を身に付ける授業のあり方に変えていくために学校の支援を行っています。また、職員会議等の端末利用や欠席連絡等の受付システム導入、職員間の情報共有など、校務効率化を他課と協力しながら推進するという目標を掲げて活動しております。

- 大城委員 教育DXの推進は県教育委員会の重点施策として位置付けられ、例えば義務教育課では令和5年度学力向上施策の重点事項、具体的取組事項にICTの活用等による個別最適な学びの推進を提案しています。小中学校段階で生徒個人の進捗に沿った学習方法の取組が、今回提案された事業を通して高校段階でさらに深めることが重要です。庁内における関係各課との連携や情報共有はもとより、先進自治体の事例を研究するなど、共通の目標や指標の下で共有された事業計画をもとに、沖縄型教育DXの推進が着実に遂行されるよう期待しています。
- 辻上委員 教員業務支援員配置事業について、令和5年度、令和6年度で、配置の対象となった学校数を教えてください。
- 働き方改革推進課働き方改革班長 市町村立学校においては、配置を予定している市町村教育委員会へ補助金を交付することで事業を実施しており、令和5年度の当初配置予定は12市町村126校です。令和6年度は16市町村126校増の、28市町村252校へ配置を予定しております。県立学校では、令和5年度の当初配置予定は9校、令和6年度は33校増の42校への配置を予定しております。
- 辻上委員 教員業務支援員が配置される学校が増えていることは大変素晴らしいと思います。加えて、配置された人材を生かすためには教員との円滑なコミュニケーションが必要だと思いますが、現場で工夫されている取組等があれば教えてください。
- 働き方改革推進課働き方改革班長 教員業務支援員の活用につきましては、文部科学省の「教員業務支援員との協働の手引き」で具体例が示されております。具体的な業務内容の例としては、学習プリントや宿題の印刷、仕分け、小テストやドリルの採点補助、調査回答などへの対応補助、データの入力集計、学校行事や式典の準備補助などがございます。指示連絡方法としては、教頭先生などの管理職で実施する学校や、担当の教職員を置く学校もございます。また、業務負担の偏りの観点から事務職員がマネジメントをしている学校や、業務依頼書という様式を活用して学校現場での情報共有に使う手法を取る学校もあるようです。様式の記入方法や依頼の仕方、留意事項等を共有する必要があると思いますので、引き続き情報共有を推進したいと考えてお

ります。文部科学省の手引きは、令和5年12月に示されておりますが、県立学校版も作成中ですので、学校現場等に発出しようと考えております。

- 辻上委員 学校によって活用の仕方もさまざまかと思えます。配置された教員業務支援員を十分に活用できるように、さまざまな情報共有をお願いします。
- 宮城委員 新規事業である学校問題解決支援事業について、専門家と連携した支援体制構築ということですが詳細を教えてください。
- 義務教育課長 この事業は、国による新規モデル事業への応募予定となっております。保護者・地域住民からの過剰な苦情や不当な要求等、学校のみで解決できない難しい事案の解決に向けて、管理職のOB等を学校問題解決支援コーディネーターとして配置して、学校から直接相談を受けるとともに、弁護士、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、大学教授、医師等からなる専門家チームを立ち上げて、アウトリーチ型の巡回相談会や教職員向けの研修会等を開催し、それぞれの専門的な立場から問題解決に向けて助言を行うという仕組みを想定しています。
- 宮城委員 専門家が学校に配置されるんですか。それとも学校から相談を受け入れる窓口をつくるということですか。
- 義務教育課長 元校長等の管理職経験者がコーディネーターとして各学校へ巡回指導を行い、必要に応じてチームで問題解決に取り組むような仕組みを想定しています。
- 宮城委員 質問を受ける窓口を設置するというイメージですか。
- 義務教育課長 専門家チームは常設されるわけではありません。コーディネーター1人による巡回を実施して、必要に応じてチームを立ち上げるような仕組みを想定しています。
- 宮城委員 続いて、キャリア・ビルドアップ事業の令和6年度当初予算が減額になっていますが、新年度の取組内容について教えてください。
- 県立学校教育課 キャリア・ビルドアップ事業は、早期からキャリア教育を充実させることで生徒の進路決定を促進することにより、新規高卒者の進路決定率を向上させることを目的に次の四つの細事業を行っています。キャリア教育推進事業では、進路未決定者が多い学校にキャリアコンサルタント等を派遣してキャリア形成を支援しています。進学エンカレッジ推進事業では、進学を考えている生徒に対して大学等への進学を推進するための事業で、県外研修を含む学習会あるいは研修を通して進学意識の向上を図っています。就職活動キックオフ推進事業では、新規高卒者の就職内定率の向上、早期離職防止に向けた支援を行っています。高度人材育成事業では、3つのモデル校を指定して、高度な資格が必要な職種のインターンシップや、学校と地域と産業界との連携・協働による実践的な職業教育を推進しています。この四事業の成果として、沖縄県の令和5年3月新規高卒者の大学等進学率が46.3%、就職内定率が98.2%、最終的な進路決定率が89.7%といずれも過去最高の値となっております。課題としては、高校生の就職試験解禁直後である9月、10月の内定率が全国と比較して低いこと、就職後3年以内の離職率が全国に比べて高いことです。発達段階に応じたキャリア教育の体系的な取組を確立するために、1、2年生の取組に重点を置いたキャリア教育にシフトしていく必要があると考えています。これら細事業の成果課題等を

- 踏まえた令和6年度当初予算額となっています。これらの事業を一体的に取り組むことで事業目的を達成できるようにキャリア教育を推進したいと考えています。
- 宮城委員 地域の住民や企業と連携を取っていくことがこれまで以上に求められていると思います。そのためにもコーディネーター等の人材を適切に配置することが必要だと思いますので、可能であれば予算をさらに充実させることが望ましいのと思います。
 - 県立学校教育課長 キャリアコンサルタントあるいはキャリアコーディネーターを全校に配置できるように四つの事業の見直しを行っているところです。また、他の事業で取り組んでいる地域との連携についても、その成果を踏まえて検討していきたいと思います。
 - 宮城委員 続いて、令和5年度2月補正予算において、教職員給与費が減額の補正になっておりますが、その内容について教えてください。
 - 学校人事課長 主な要因としては、退職手当の見込み減となっております。今年度から定年引上げが段階的に施行されておりますが、当初予算要求時点では退職を希望する職員数の推測が難しく、結果的に退職者数が見込みを下回り、当初予算額に余剰が生じたため減額補正を行いました。
 - 宮城委員 定年が引き上げになったために従来よりも退職金が減ったということですか。
 - 学校人事課長 そのとおりです。

報告事項2 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「沖縄県会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」に対する意見）について

【説明（総務課長）】

資料に基づき、教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「沖縄県会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」に対する意見）についての報告を行った。

【質疑等】

- 小濱委員 会計年度任用職員も正規採用の職員と業務内容は似ているにもかかわらず、手当に差が生じている状況では働き甲斐に影響する可能性があります。とても良いことだと思います。
- 大城委員 現在、学校教育の主眼として、持続可能な社会のつくり手の育成がうたわれております。その使命と職責を担う該当職員を含む関係職員全てが、それぞれの待遇の適正化がなされることで、優れてその職能が発揮されるほか、優秀な人材確保につながるものと思慮します。今回の改定提案は妥当と考えます。
- 宮城委員 勤勉手当について、どのようなものを教えてください。

○総務課長 職員の勤務成績に応じて支給される手当です。現行の評価制度導入以前は勤務日数に応じて支給されておりましたが、現行の評価制度開始以降は勤務日数と併せて、人事評価によって手当の率が変わります。

○宮城委員 欠勤等があると金額が下がるという解釈で合っていますか。

○総務課長 はい、そのような側面もあります。

報告事項3 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「沖縄県公立学校情報機器整備基金条例」に対する意見）について

【説明（教育支援課長）】

資料に基づき、教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「沖縄県公立学校情報機器整備基金条例」に対する意見）について報告を行った。

【質疑等】

○小濱委員 G I G Aスクール構想は新型コロナウイルス感染症の影響で実施時期が早まったと理解していますが、様々な場面で活用されて素晴らしい成果を上げていると思います。しかし、タブレットは学校内でしか使用されておらず、持ち帰って自宅での学習に活用することができない状態です。故障等のリスクが増加するのは承知していますが、自宅でも端末等を活用して学習できることが理想的だと思います。そうした将来的なことを考慮すると、基金の設置期限を5年と定めることは、端末の利活用の観点からすれば相応しくない印象がありますがいかがでしょうか。

○教育支援課長 基金の設置期限を5年と定めているのは、PDCAサイクルによって事業評価を行うためです。その結果を踏まえて、基金運用継続の可否を文科省が検討すると思います。また、市町村によっては端末等を自宅へ持ち帰りさせている学校もありますが、持ち帰りさせていない学校の主な理由としては、端末が故障等の事故にあうリスクを懸念されていると推測しています。今後、全生徒数の15%に相当する数の予備機調達を予定しており、在庫が充実することで端末の自宅への持ち帰りが推進されると推測しております。

○小濱委員 現在の仕組みでは、家庭で使用する端末は各家庭で購入する必要があることから、各家庭の経済状況が学力差を生み、子どもたちのやる気にも悪影響を及ぼすのではないかと懸念しています。子どもたちが平等に自宅で端末を利用できる仕組みをぜひ検討してください。

○教育支援課長 文科省は、これまでの端末の故障する確率等を勘案して、予備機が全生徒数の15%に相当する数があれば十分足りるのではないかと判断しているようです。本県としてもこの数を確実に市町村へ調達できるよう取り組む予定です。

○大城委員 令和2年度から3年度にかけて整備された公立学校の1人1台の情報機器について、その故障や更新と、管理及び処遇に計画的に対応する視点から、その基金の造成に向けた今回の提案は妥当と思います。現在、全ての学校及び子どもたちに1人1台の端末機器が提供され、その活用の恩恵にあずかっているのでしょうか。

- 教育支援課長 文科省の調査では1人1台端末については全市町村で整備されている状況になっています。実際に教育現場においても、市町村の8割弱において一定程度活用が進んでいると認識していると答えておりますので、全ての子どもたちが端末を利用していると思っております。
- 大城委員 令和6年度の予算並びに事業において、教育DX推進室所管の高等学校DX加速化推進事業に加えて、本提案事業から所管課と教育DX推進室の業務内容並びに互いの連携の必要性について理解しました。庁内関係課全てが連携し、所管するさまざまな分野、教育領域にイノベーションを起こすという沖縄教育DXの推進は、まさしく本県教育委員会の重点事業なので期待しています。
- 宮城委員 小中学校は全て学校側が端末を用意すると思いますが、高校についてはどのようになっていますか。
- 教育支援課長 令和4年度から1学年を対象とした1人1台端末を導入する事業を開始しており、次年度で3学年全てにおいて端末が導入される予定となっております。県教育委員会としましては、保護者の負担軽減を図るために1人当たり1万5,000円を上限として端末購入費の補助をしています。県立高等学校端末購入補助事業として令和6年度当初予算に1億7,988万円を計上しています。教育支援課では、1万5,000円の購入費補助とは別に、可能な限り上質な端末を低廉に購入することを目的として、事業者を選定してECサイトで販売しております。令和5年度は全1年生1万3,899人のうち75%に相当する1万559名が当ECサイトを利用して購入しています。当ECサイト以外で購入されている方は270名いますが、その場合は個別で1万5,000円の購入費補助を実施しています。残りの生徒については、もともと所有していた自前の端末を使用している場合や、各学校に配布されている低所得者貸与端末を使用する等して対応しています。当ECサイトで販売している端末については、3年間の物損、盗難、自然故障に対する補償が付帯しており、購入する大きなメリットであると考えています。小中学校において子ども達が端末を破損する事例が頻発しており、それらのリスクヘッジのために多くの高校生、保護者から選ばれていると考えています。
- 比嘉委員 この基金は端末更新に要する経費に充てることを目的として5年間の設置期限を定めていると思いますが、1年間で要する端末更新費用の見通しはありますか。また、端末に修理不可能な故障が生じた場合に予備機を使用することは可能でしょうか。
- 教育支援課長 基金を運用する5年間で端末を何台調達予定なのか、市町村へ調査している最中です。令和6年度は4市町村が端末の調達を希望しておりますが、それ以降の令和7、8、9年度に調達を希望する市町村が多くなっています。調達予定の台数は変動が大きく、精度の高い見込みを立てることが出来ません。また、予備機はその年度に整備する台数に対して15%を目安としており、端末の耐用年数は約5年であることを考慮すると、端末を更新すべきサイクルが近づいていると考えられます。一方で、充電すれば使える端末も一定程度は残っていますので、それらの端末については校務用とは別に教職員が利活用することも想定しています。売却にもそれなりの費用と手間が掛かりますので、計画的に処分していく必要があると思っております。

- 半嶺教育長 端末が故障した場合に予備機が利用できますか。
- 教育支援課長 利用できます。あくまで端末故障時の予備機専用として整備するわけではなく、各学校において自由に使用できる端末を充実させることを想定しています。

報告事項4 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「財産の処分について」及び「沖縄県立学校教育施設整備基金条例」に対する意見）について

【説明（施設課長）】

資料に基づき、教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「財産の処分について」及び「沖縄県立学校教育施設整備基金条例」に対する意見）について報告を行った。

【質疑等】

- 大城委員 今回の売却に際して一般競争入札に参加した事業者の数を教えてください。
- 施設課長 学校法人中央国際学園1社のみが入札に参加しております。
- 大城委員 契約決定の相手方は学校関係者と聞いておりますが、学校関係者にとって本施設は今なお思い入れの深い場所であります。伊良部地域住民と当学園関係者の間で良好な関係が構築されることを願っています。

報告事項5 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（沖縄県学校職員定数条例の一部を改正する条例に対する意見）について

【説明（学校人事課長）】

資料に基づき、教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（沖縄県学校職員定数条例の一部を改正する条例に対する意見）について報告を行った。

【質疑等】

- 小濱委員 小中学校の学級数の減による学校職員定数の減ということですが、毎年4月に問題となる教員不足は解消される前提なのでしょうか。
- 学校人事課長 定数が増加している区分につきましては、児童生徒数等を踏まえまして、定数標準法律等に基づいて提案しております。私立学校への編入や転入の影響で実際の学級数は3月頃に確定しますが、学級担任だけでなく教員の未配置がないように、県外への就職説明会なども実施しております。
- 小濱委員 始業式の時点ですでに担任が配置されていない事態が過去に生じていたもので、このような事態を繰り返さないようにある程度予測して対応をお願いします。
- 比嘉委員 令和6年度の教職員定数が全体的に減少していますが、児童生徒数が小中高合わせてどの程度減少しているのか教えてください。

- 学校人事課長 小学校において1,038名の減、市町村立中学校において32名の減、県立中学校において39名の増、合わせまして小中に関しては1,031名の減少と予測しております。
- 比嘉委員 特別支援学校の教職員定数が大幅に減少している理由は把握していますか。
- 学校人事課長 特別支援学級につきましては、一つの障害種別の児童生徒を受け持つ一般学級と、複数の障害種別の児童生徒を受け持つ重複学級に分けられ、今回につきましては一般学級の児童生徒数が増えて、重複学級の児童生徒数が減っています。一般学級の教職員定数が6名から8名の児童生徒、重複が3名となっておりますので、結果として学級数が減少しています。
- 大城委員 令和6年度の県立高等学校学級数について、昨年度と比較した増減を教えてください。
- 学校人事課長 収容定員は280名の減、学級数は7学級の減となっております。
- 大城委員 来年度の高校の教職員定数が、加配増によって前年度比で9名増えていますが、生徒支援加配とは具体的にはどのようなことを指していますか。
- 学校人事課長 県立学校人事班長 学校で通級指導加配や支援を要する生徒に対しての加配等々で文科省に要求して、加配された人員が学校に配置されます。その他、令和6年度においては定年引き上げに伴う経過措置によって加配が増加しています。
- 大城委員 令和6年度県立学校における副校長及び主幹教諭それぞれの人数と、令和5年度と比較した人数の増減を教えてください。
- 学校人事課長 教職員定数上は、副校長及び主幹教諭が「教諭」に含まれてカウントされており、したがって教諭の数で説明しますと、令和6年度と令和5年度については、前年度比で10名増加しています。
- 大城委員 生徒数が減少している県立高校において教職員定数が増えていることは、特色ある学校運営並びに教員の働き方改革の面からも評価されます。今後とも教職員定数確保の取組等、よろしく願います。

(6) 議案審議

議案第1号 沖縄県立教育機関組織規則の一部を改正する規則について

【説明（総務課長）】

沖縄県立教育機関組織規則の一部を改正する規則について、資料に基づき説明を行った。

【質疑等】

- 大城委員 沖縄県立図書館及び沖縄県立埋蔵文化財センターの組織再編成の、今回の提案に基づく当機関組織規則一部改正については妥当だと思います。両機関共に現在の組織編成は少なくとも10年以上の長きにわたっていると予想されて、時代のニーズに対応した組織体制に改善する必要があると思います。前者については、現在地での県立図書館は、前図書館と比べて建物の構造、利用者のニーズも異なっているのは

明らかであります。埋蔵文化財センターについても、設立当時から同じ規則での組織編成だと思われます。両機関共に効率的な運営改善並びに諸々の変化への対応を目的とした提案と考えてよろしいでしょうか。

○総務課長 図書館について、移転後はフロアが3階から6階までありますが、移転前は1階と2階のみで構成されておりました。移転前の組織体制が、現行の図書館でも施行されており、先ほど説明差し上げたとおり、実態と組織が乖離し始めていて、少し不便になってきているのが現状です。本案の通り組織体制を改めることでよりよい行政サービスが提供できると考え、図書館と調整をしているところです。一方、埋蔵文化財センターについては、先ほど班長の業務が非常に過多になっているところをご説明いたしました。既存の班を二つに分けることによって班長一人当たりの担当職員数を減らすことができるため、1名増員をして、これまでと同じような業務遂行を維持できる体制が取れるよう埋蔵文化財センターと調整が進んでいます。

○大城委員 両組織とも班体制が1増で再編されることで、直面する諸課題の対応から業務効率が改善されると思います。一方で、それに伴う情報共有や連携協力、同僚意識の低下面でデメリットも思慮されます。そのあたりも踏まえつつ、今回の改編をぜひ成果につなげていただきたく思います。両機関には今後とも最適な組織とは何かを不断に問い続け、適宜その具体化、具現化に果敢に挑戦されることを望みます。多くの県民はもとより、個人的にも、当時の新県立図書館の委員としての関わりからも期待しています。

【採決の結果】

全会一致により、原案のとおり可決された。

議案第2号 学校職員の人事について（非公開）

(7) その他
特になし

(8) 閉会
半嶺教育長が閉会を宣言した。